

令和7年6月10日

亀岡市議会議長 小 川 克 己 様

総務文教常任委員長 竹 内 博 士

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、亀岡市議会会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 令和7年5月14日（水）～5月16日（金）
- 2 派遣場所 千葉県木更津市、神奈川県相模原市、神奈川県大和市
東京都小金井市
- 3 調査項目
 - （1）有機JAS認証を目指した「きさらづ学校給食米」の取組について
（木更津市）
 - （2）相模原市立大野南中学校分校 夜間学級の取組について（相模原市）
 - （3）大和市立文化創造拠点シリウス施設見学（大和市）
 - （4）子どもオンブズパーソン制度について（小金井市）
- 4 派遣委員
竹内博士、三上 泉、原野実生子、小林 仁、浅田晴彦
山本由美子、松山雅行、福井英昭、

5 概 要 別紙のとおり

視 察 概 要

◎5月14日（水）

千葉県木更津市視察

13時30分～15時30分

<調査事項>

（１）有機JAS認証を目指した「きさらづ学校給食米」の取組について

説明者 木更津市経済部農林水産課 教育委員会学校給食課



行政視察調査シート

視 察 場 所	千葉県木更津市議会
調 査 項 目	有機 J A S 認証を目指した「きさらづ学校給食米」の取組について
視 察 の 目 的	有機 J A S 認証を目指した「きさらづ学校給食米」の取組など ・本市では中学校給食が実施できておらず、令和 1 0 年の実施を目指しているところである。木更津市での小中校給食への取組として、オーガニック給食、防災給食、給食センターの建設・維持運営などに関して視察することを目的に視察する。 ・学校給食へ有機米の提供をどのように確保し、年間どれくらいの有機米量が必要なのか、さらに確保に向けた生産者の取り組みとその工夫についても視察対象とする。
施策等の概要	・平成 2 8 年に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」を制定し、平成 2 9 年に第 1 期「オーガニックなまちづくりアクションプラン」を策定し、令和元年から有機米の栽培がスタートし、学校給食に提供を始めた。 ・有機米の生産促進は、生産された有機米を農協を通じて学校給食に提供することを目的とし、現在、供給している「コシヒカリ」との差額は市が財政措置による負担をする。 ・学校給食に年間 1 3 8 トンの有機米が必要であり、それを賄うための栽培面積は 4 1 ヘクタール必要である。令和 8 年度に 4 3 ヘクタールを確保することを目標に掲げている。 ・学校給食での有機米の提供は令和 4 年度では 7 1 日提供しており、令和 8 年度では 1 5 3 日を目標に掲げている。 ・学校給食の運営状況は、センター方式（1 施設）があり、1 0 校約 5, 600 食を提供し、自校親子方式は 1 9 校約 5 4 0 0 食を提供している。自校単独方式は 1 校約 5 0 0 食を提供している。 ・有機米と市内産コシヒカリと組み合わせた 1 0 0 % オーガニック化に取り組むとともに地元生産者が提供する食材を活用（地産地消）の取り組みも実施している。
考 察	○木更津市では、平成 2 8 年度に有機農業の推進を図る「オーガニックなまちづくり条例」を制定。平成 2 9 年度から専門家の技術支援を受けながら、協力農家が有機米を栽培している。収穫後は、「きさらづ学校給食米」として市内全公立 3 0 小中学校の給食に提供し、「地産地消」につなげている。この有機米を教材にした食育も行われ、生産者の顔が見える試食会などを行う中、児童生徒からは「環境に優しい取組なので良いと思う」といった声も寄せられている。オーガニックビレッジ宣言を行っている本市においても、

	学校給食への有機農産物の導入が進められているが、地産地消や食育の推進、児童等が農業や食への関心を深められるよう、さらなる取組を望むものである。 ○木更津市の有機米給食取組が、首長の強い意向によるとのことであるが、本市においても令和3年にオーガニックビレッジ宣言がされ、学校給食におけるオーガニック米の生産が始まったことは食の安全と食育について共通するものがある。 ○しかし、大きな違いとして、木更津市においては学校給食用米の生産技術のために NP0 法人を招いて講演を実施し、栽培指導（資機材の借用も含む）のもとにスタートした。本市のオーガニックビレッジ宣言では、オーガニックスクールが開校され、講師のもとで知識・技術の習得が行われており、給食用オーガニック米の生産については、オーガニックアクションにて現地講習が行われているものの、取組みに温度差を感じる。 ○平成28年に二つの条例制定されたのを元に、令和元年から有機米の生産を進め学校給食の提供が始まり、毎年5ha目標に生産を増加させて全30校の給食米が生産されている。また、教育委員会等とJA木更津市千葉県学校給食会と連携強化して仕入から配送まですべての工程を整備されている。学校生徒の評価も高く有機米が出来るまでの勉強も進められている。 ○数年前から、有機米圃場を少しずつ増やしていった、まずは、学校給食に行き渡らせようとする取り組みにされている。これは亀岡市も同じ。達成率は、6割程度まで成長したらしい。 ○このまま、学校給食として100%になった場合、残余米は、「学校給食米」とのネーミングで、ブランド化するそう。正直、ブランドとしては弱いような気がした。 ○木更津市は、海ほたるができる前は、東京湾を隔てて、都心と隔絶されていて、完全な地方都市としての機能を有していたが、開通以後、東京方面、横浜方面へ、高速バスが頻繁に通る、各バス停付近には膨大な駐車場ができるなど、逆に空洞化した。市内にあったデパートや商業施設も閉店。わずか1時間の通勤圏になったということから、人口は微増しているけれども、今度はブランド化をしていく施策が不可欠になってきたのではないかな。 ○私自身は、有機米よりも、町の成り立ちの変化の方により興味を持ったし、インフラの変化で期待されたこととの逆
--	--

	の変化に、興味を持った。ある程度、予想して訪れたので「やはりそうだったか。」と思ってしまった。 ○木更津市独自の認証制度ではなく、あくまでの有機 JAS の軸を持って少しずつ協力農家を増やししながら取り組んでこられた。田んぼそれぞれ土壌診断を行い、結果に合わせて技術指導等、慣行農業と、有機農業の収穫量の隔たりを埋めようとされている。 ○首長の想いのこもった強い思いから市行政が一丸となり、有機米 100%になるよう取り組んでこられた熱意を強く感じた。何より、地域や生産者への理解促進に力を入れ、研修会を継続し児童生徒への食育教育に熱が入っている。計画的に生産農家を増やし、約7年で目標達成する状況は大いに評価できる。 ○周知啓発活動は何より大事であり、小中学校で農業体験や種まきから収穫までの食農教育等の体験を、食べることと関連づける機会を設けられている。学校給食課で、様々な企画が練られ、市職員と生産者と巻き込んで取り組みを進めている。提供後の子供達へのアンケートも「美味しい」との声が多く、食育との効果もあって、給食の残量も確実に減ってきているとの効果も出ている。 ○オーガニックなまちづくりという視点で、施策推進している状況である。給食米100%オーガニック化の年度計画を立て推進している。自校炊飯の通年実施。地元の有力農家が力を結集いただき実現しているとのこと。又、JA 等各関係機関の協力があった事でスムーズに展開ができています。 ○市をあげてオーガニックなまちづくりを進めておられる。その中で学校給食米の J A S 認証に取り組んでこられた。毎年、オーガニック米農地を着実に広げて来られている。 ○米だけでなく、地元産の食材を活用すること、食育に力を入れられていることがよく分かった。 ○栄養教諭・栄養職員が各校に配置されており、食育の要として仕事されていること、教育委員会にも同じく2名配置されているなど、食育推進に対する心構え・意識が高いことがうかがえた。
--	--

委員意見等	○生産者への補助制度として、有機JAS認証取得支援や土壌診断補助、給食での有機米・野菜購入に対する差額支援などは本市でも既に導入しており、有機農業を始めたいという方への支援として、「亀岡オーガニック農業スクール」も開校している。また、学校給食へのオーガニック米の導入についても、市内全16小学校・義務教育学校に拡大している。中学校給食が令和10年度から導入予定となっていることから、給食へのお米を始めとする有機農産物導入の拡大と給食を通して食の大切さや地域とのつながりを児童生徒が実感できる取組をさらに進めていただきたい。 ○学校給食にオーガニック食材を取り入れることで、食育の一環として子どもたちがオーガニック食品の存在を知り、その価値を理解するきっかけになりますが、今回の視察においては、生産面が主となり過ぎたと反省するところです。オーガニック食品は、食品の安全性を追求する上で食育には欠かせないものであります。 ○但し、生産面においては、給食用オーガニック米を成功させるために、NPO法人を招いて技術支援を行政が行っていることは大いに参考すべきと思います。 ○小粒米の活用を積極的に取り組まれている点は良い。木更津市の有機農業者を増やす取組みも、農家に協力を仰ぎながらされている。トラブル等も起こりにくいよう、有機米農家の隣田んぼに声をかける等、進め方も丁寧である。生産者と、消費者、また給食を提供する行政が足並みをそろえる難しさを感じた。 ○食育とオーガニックはそれぞれ異なる目的を持つ概念ではありますが、食の安全性を追求する点では共通した目的を持っており、食育を通じて子供たちがオーガニック食品への理解を深め、環境意識を高めることで、より持続可能な社会の実現になると考えます。 ○本市もオーガニックの給食を進める取組みをしている。地産地消の観点からも市のブランディングを高めるためにも推進してはと考えるが、既存の農家の現状をみて本としてもロードマップをつくり、農林部局と教育委員会の密な連携が必要と考える。 ○有機米給食については、すでに亀岡市では、小学校は、100%実施できているときいている。次は、中学校。食育という観点は、実はこどもだけではなく、「亀岡市ではお金をかけてでも、こども達のために・・・」ということ、親や一般市民にも、知らしめることが不可欠になるのではないか。そうでないと、実施していることの意味が倍増し
-------	---

	ない。 ○木更津市の有機ＪＡＳ認証を目指した「きさらづ学校給食米」の取組について、最初に１０名の生産協理解者から出発されて専門家や企業との連携が大事である。増産していくには生産者の理解やノウハウをしっかりと管理していき広げていくことが大切である。その結果が学校生徒への食育に繋がり安心して食する大切さを、さらに給食を通じて学びとなると感じた。 有機米を自信をもって提供している環境が素晴らしい。 ○昨今の物価高騰や米不足などの状況からも、本市でも価格も含めた生産性に課題があるが、農業者やＪＡ、行政が一枚岩で進めていくことが必要不可欠であるが、何よりも市長の取り組みに対する決意が最も重要だと考える。木更津市では有機農業だけではなく、オーガニックなまちづくりを推進し、その中に有機農業も入っている位置付けがハッキリしている。本市でも市全体のオーガニック意識が高まることによって、より有機農業も推進され则认为る。 ○学校給食を巡っては、関東方面に、いくつもの視察に行ったが、今回も含めて、食育推進の立場から、自校給食や親子方式配食を採用されているところが多く、当然ながら栄養教諭の配置も多い。どの市の職員も、「コスト面では効率的ではないが、法律（食育基本法）ですから、子どもにとって最善のものを提供することが大事」とさりりと言っている。限られた財源ではあるが、子どもファースト、ＳＤＧｓ未来都市、オーガニックビレッジを掲げる本市なら、理想を高く掲げて、一番遅くなってしまった中学校給食はじめ、学校給食全体を質の高いよいものにしていきたいと思う。
--	--

視 察 概 要

◎5月15日（木）

神奈川県相模原市視察

10時00分～11時30分

<調査事項>

（１） 相模原市立大野南中学校分校 夜間学級の取組について

説明者 相模原市教育委員会教育局学校教育部学校教育課



視 察 場 所	神奈川県相模原市議会
調 査 項 目	相模原市立大野南中学校分校 夜間学級の取組について
視 察 の 目 的	亀岡市では現在不登校児童・生徒の数が全国平均よりも高い割合で推移しており、その不登校対策として適応教室を実施しておりますが、参加人数が少ないことも懸念事項としています。相模原市で実施されている夜間学級では、在日外国人の受け入れをはじめ、不登校であった人の復学支援、心身に障害のある人の学習支援について、教職員体制とその取り組みについて学ぶ。
施策等の概要	神奈川県立神奈川総合産業高校の4階が夜間学級の教室として利用している。夜間学級で意欲的に学び学力がついた生徒が2階3階の定時制高校に進学するケースがある。 在籍生徒数は21名であり、外国籍が8名、市外通学生が9名で10歳代の割合が高い。 対象者は未就学者・形式卒業者（不登校経験者等）・外国籍等である。 夜間学級が目指す教育は、自分らしい生き方を実現するための力を身につけることであり、一人一人の自己肯定感を高めることである。 日本語が不十分でも教科履修できる配慮と工夫がなされていること、身体的障害により、ノイズキャンセリングが必要な生徒はその支援も実施している。
考 察	○開校前調査においては、外国籍の要望が多くあったが、開校すると学び直しの日本人が多く、不登校の実態調査と対策が施されている。特に長期欠席者数を「不登校」「病気」「その他」に区分し、不登校分析も行われている。しかし、夜間中学校は不登校対策と一線を画しており、義務教育期間に十分な教育を受ける機会がなかった方々の学びの場としている。 ○不登校であった方の「学び直し」について、「授業で二度と挫折させない」との理念が徹底され、先生と生徒という関係以上に人と人という根底にある関係性を大切にし、居場所＝居心地良さとして成果がある。 ○学ぶ意欲への工夫として、TT体制、始業前授業などが挙げられる。同じく多種言語に対応した取組として、11ヶ国の翻訳を可能している。 ○何らかの理由で形式卒業しかできていない人たちや、外国人の学びなおしの制度。県立高校の一部を借用して開

	校されている。 ○生徒数は、20～30名までで、キャパとしてはその辺が限界らしい。 ○授業は、4時限制で、17時ごろから21時まで。1時間半かけて通っている生徒もいるらしい。 ○相模原市は、政令市なので、教諭の采配ができることが大きいと感じた。一般市では、おおきな壁がある。 ○それでも、教諭数がギリギリらしく、入校者は、相模原だけではなく、周辺市にお住まいの方々も対象。但し、入学者に応じて各市の負担額が発生する仕組み。 ○夜間学級の立地に関しては、程度利便性の高い場所を決定され、同時期に山あいの学校が廃校となったが、あえて使わなかった。利用者目線に立った、良い判断であると考え。 ○神奈川県教育委員会と、相模原市教育委員会が協定を結ぶ中で現在では、県内17市町と協定を結ぶまで至っている。 ○その他の市町村は、通いたい人が出てくるときに協定結び、学びの機会が与えられている。教員の配置は標準定数法よりも多く、手厚く環境を整えられている。 ○自分らしい生き方を実現するための力を身につける学校とされ、学習指導要領に基づく中学校教育課程の教育を実践している。オンライン開催でなく、通学が原則として、対面を意識され、その日の生徒の様子や、学習理解度を多くの学校生活から判断しようとしている。日本語が不十分でも教科授業を履修し、教職員も工夫に加え、先生同士の教科関係なく授業資質向上につながる議論をしている。 ○相模原市立大野南中学校分校 夜間学級は相模原市内外から生徒を受け入れるため、県教育委員会と相模原市が県内16市町の自治体と協定を締結し、不登校などで十分に勉強できなかった人の学び直しや外国籍の方で日本の義務教育に相当する教育を受けられなかった方などの学びの場として提供され、生徒と先生の関係性を大切にしながら、生徒一人ひとりの状況に応じた学習を進めている。 ○ 義務教育を修了しないまま学齢期を過ぎた人や、不登校などさまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人、外国籍の人等が再び学ぶ場として、夜間中学は教育を受ける機会を保障するための重要な役割を果たしていると考え。本市において、現時点で夜間中学校に対して、どのようなニ
--	--

	ーズを持っておられるか、まずは把握するための調査を京都府と連携しながら実施できればと考える。 ○ 相模原市立大野南中学校（夜間学級）は令和４年４月に開校されて学校の４階を借りて運営されている。登校１６時～２１時３０分の時間帯で市内、市外、外国籍の方が２１名通学されている。先生も県から４名派遣されている。相模原市と１６市町が連携され勉強できる環境を提供されている。勉強したい生徒に積極的に生徒に向き合い学び直しが出来る学校である。 ○ 中学校夜間学級の新規設置は全国で相次いでいる。２０１９年に全国３１校だったのが、この５年で１．７倍に増加。背景には、不登校経験者など学び直しの日本人生徒の急増があり、これまで「外国人が日本語を学ぶ場」という側面が強かった夜間中学が時代のニーズに合わせた不登校児童生徒の将来的な受け皿にもなっている。 ○ 生徒に再び挫折を感じさせないために、徹底して“生徒がわかる授業”を目指している。生徒同士が教え合うなど、集団授業の中でのコミュニティも完成している。 ○ かつて不登校であった方が学び直しをすることも少なくないが、現在学校籍のある生徒がそこに行くことはできないことになっている。現在進行形の不登校生徒の受け皿ではないこと、在日外国人の方の学ぶ要求にこたえるものであることがわかった。 ○ 政令指定都市ならではの県や他都市との連携による運営がなされており、他市からの受け入れも綿密に連携を取って、法令法規の違いを超えて差をうずめる努力がなされていた。 ○ 夜間中学校での勤務を希望される教員も多数おられ、学校の存在意義をしっかりと踏まえて、生徒のみなさんが安心して学ぶことができる教育環境や教育課程を作り上げておられた。 ○ 外国にルーツのある方や学び直しを希望している方に相模原市だけでなくアクセス等も考慮した広域的な学び直しプログラムである。休学制度等、本人の環境変化にも伴走できる仕組みをとられている。
委員意見等	○ 夜間中学校の在り方として現在のニーズとしては、日本に住む外国籍住民やその子どもが日本語を学び就学する場として、また、中学校を卒業していても改めて学びたいという意欲のある方や、不登校経験者の形式的卒業が「学び直し」の場であり、過去の公教育の「漏れ」を補い、現

	在の新しいニーズに応えるという重要な教育のセーフティネットである。生涯学習の拠点と言えます。 ○生徒の年齢、学力、日本語能力、学習目的は多種多様であり、個別対応が基本構想となります。そのためには専門性の高い教員の配置や、心理面、生活面、経済面での支援体制の構築が必要であります。相模原市におけるT T体制や始業前授業などは非常に参考になる取組と考えますし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの支援も必須です。 ○全国的に「不登校」児童・生徒が増加する中において、夜間中学校と不登校対策とは一線を画していることは非常に重要なことと考えます。安易に現不登校者に選択肢を増やすことは、問題解決とはならない。 ○本市においては外国籍住民の児童・生徒を対象にサマースクールが実施されているところではありますが、「誰一人取り残さない」在り方として、夜間中学校を検討する必要がある。 ○神奈川県には、政令市が3つある。川崎市、横浜市にも夜間中学校があり、それぞれで県内をカバーしている。 ○京都府に夜間中学があるのかどうか、調べていないが、これを実現するには、府教委などが主体にならない限り、実現可能性は低い。趣旨は素晴らしいものである。 ○亀岡市から発信して京都府にお願いするか、協働にて進めるしか現時点では方法はないように感じた。 ○視察の説明を伺う限り、市が単体で行える事業でないことがわかる。現状の亀岡市の学校教育の中でも立場によっては職員数が手薄な印象があるが、生徒の学ぶ意識は高いわけだから、先生の立場からみても、教職の仕事にやりがいを持てる環境でないかと考えた。 ○現在、京都府内の夜間中学校が1校あるが、通学には一定の条件があり、通いたくても通えない方がいるのではないかと。京都府と連携して夜間中学校に対するニーズ調査を実施し、調査結果を踏まえた上で、夜間中学設置の必要性についても検討すべきと考える。 ○外国籍の生徒が登校している環境は先生を2名体制で授業を行って積極的に行っておられる。しかし宗教の関係で日本文化には理解や戸惑いを感じる難しさもあるようだ。どの事業にも専門的な知識や積極的に引っ張って進められる適任者の人材が必要であると改めて感じた。 ○どうしても市行政だと義務教育の守備範囲になりがちだが、昨今の状況を鑑みれば時代に合わせた対応策は必要
--	--

	とを感じる。文科省は不登校対策の一環として夜間中学の活用を推進しており、2026年度までに全国12自治体が新たな夜間中学の設置を予定している。夜間中学を作って終わりではなく、通常学級で対応できることが理想との声もある。亀岡市で実現させるには、京都府の方向性も確認しつつ、検討していくことが求められるが充分ニーズは感じられる。 ○政令指定都市だからできる特殊な施策ともいえる。いまずぐ本市に活かすことはできないかもしれないが、学校の在り方、教育の在り方、生徒にとって安心できる居場所となる学校の在り方については、ふつうの学校においても大事にされるべき点が多く、大変参考になった。設立当初から携わってこられた方が教頭先生を経て学校教育課長をされており、熱意のある分かりやすい説明に感服した。 ○誰一人取り残さないまち亀岡には、大事な視点、示唆を与えられた気がする。 ○神奈川県教育委員会と連携され実施されており、非常に良い政策だと感じた。一方で、実施場所と教員数等、本市に置き換えた際に課題が多く残ると感じる。まずは、本市も今年から実施するサマースクールでの実施を見守り研究する必要がある。
--	---

視 察 概 要

◎5月16日（金）

東京都小金井市視察

10時00分～12時00分

<調査事項>

（1）子どもオンブズパーソン制度について

説明者 子ども家庭部児童青少年課



視 察 場 所	東京都小金井市議会
調 査 項 目	子どもオンブズパーソン制度について
視 察 の 目 的	本市では学校でのいじめの件数が年々増加の一途を辿っている状況であり、昨年１１月からスクールロイヤーを教育委員会内で設置し、相談体制を整えつつあります。小金井市ではこどもの権利条例を基に、子どもオンブズパーソン設置条例を制定され、子どもの権利を保障する文化及び社会をつくることを目的に、子どもの権利を保障する様々な取り組みを視察することを目的とします。
施策等の概要	子どもオンブズパーソンは「小金井市子どもの権利に関する条例」に基づいて、設置された独立性のある子どものための相談・救済機関です。子どもの気持ちを尊重し、子どもとともに一番良い方法を考えていくことを通じて、子ども自身が「もう大丈夫」と思えるようになること、自ら課題解決できるようになることを目指して相談業務に当たっています。相談・支援で解決しない場合は、子どもの最善の利益を第一に考慮し、救済の申し立て等により関係機関等に対し調査・調整を行ったり、協力や改善を求めたりすることができます。
考 察	○子どもの権利条例施行より１０年が経過したが、子ども自身が相談する窓口がなかった。市民より陳情書が提出された経緯がある。 ○体制としては相談・調査専門員３人、事務局１人。活動場所は「小金井市子どもオンブズパーソン相談室」 ○仕事としては、面談→助言→支援で９割であるが、とにかく聞く、聞く、聞くに徹している。それは子どもが話すことでエンパワーメントが発揮され、自己肯定感を高め、自信を持って行動できるようになる。 ○子どもの権利学習を実施し、自分にはこんな権利があるんだ、他の人にも同じ権利があるなど、知ること、分かったこと、活用することが大切である。 ○子どもの権利がぶつかり合う前にオンブズパーソンがあり、子ども自身の権利とは何かを理解させることが一番必要である。 ○子どもは自分たちの権利について教育を受けていない。しかし、子どもの心の中で、もやっとなることがある。その

	もやっとなることが、権利を侵害されているのではない か。それが SOS として発信する仕組みが子どもオンブズ パーソンである。 ○亀岡市では、スクールロイヤー制度を採っているが、こ こは、こどもの立場に立ったロイヤー制度とでもいうべきも の。 ○こども権利条例の制定を機に、設立を模索され、弁護士、 臨床心理士、市の職員など、チームでの活動をしている。 ○まだ、事務所なり相談所は、市庁舎とは別の場所にあり、 いつでも子どもや、親が相談に訪れることができる。 ○スクールロイヤーは、どちらかというと、学校や教諭側の対 応の助けとなり、ひいては間接的に子どものためになるこ うなもの。 ○ここでは、直接、子どものモヤモヤを解決する活動をして いる。まさに、子ども権利条例の趣旨そのもの。 ○また、オンブズパーソン条例を制定もしている。 ○子供の権利条例第 16 条制定から 10 年が経過しても、ア ンケート結果で多くの方が相談できていないことが判明 した。市民の方から陳情に加え子供自身の相談する場所が ないし、必要だと感じるところから、オンブズパーソンを 設立された。子どもの相談先があるのは、他の自治体と大 きな違いで、どの悩みかわからない時点でも、家庭問題や 学校問題でも受け入れられる。 ○アプローチ方法は寄り添い型で、エンパワーで背中を押せ る、最終的には調整して動いてくれるのがオンブズ、是正 勧告ができる人が話を聞いてくれる人がオンブズ、救済し てくれるのがオンブズ。独立性として、財源は小金井市、 事務局は市職員あくまで行政機関だが、第 3 者的な立場を 維持しながら活動する機関である。 ○調査権限に関しては 12 条に明記されている。行政機関へ 入っていく権利は認められているが、(私立や、塾、放課後 部活等) 民間へは協力要請のみで対応義務が無いため是正 勧告の対象にならない。 ○組織、人員体制として子どもオンブズパーソンが大学教 員、弁護士、公認心理士の 3 人、また、相談、調査専門委 員として 2 名(会計年度任用職員)、事務局(職員) 1 名を 配置。第三者機関として中立性および独立性を担保できる 相談窓口を市役所内(公共施設)ではなく、駅から徒歩で 数分の独立したビル 4 階の一室を使用し開設しており、大 きな看板や公的施設のような案内はなく、相談者が入りや
--	---

	すい工夫が感じられる。本市において子どもオンブズパーソン制度を導入するには、予算と専門性のある人材確保が課題となることが考えられる。また、相談室の開設に当たっては小金井市のようにコンパクトなまちではないため、開設場所やアウトリーチ型などの方法も考えていく必要があるのではないかな。 ○子どもの権利について、チラシやパンフレット、子ども向けサイトやY o u T u b e 動画の公開、学校へ出向いての権利学習など、さまざまな手法を活用し、子どもとともに市民の方にも積極的に周知と理解を図り、子どもの権利が実現されるまちづくりを目指している。本市では、亀岡市子どもの権利条例が制定されているが、自分自身にどのような権利があり、自分と同じように全ての人が権利を有し、その権利を大切にしていかなければならないことなども含め学ぶ機会をつくり、子どもの人権について普及啓発を行うことが重要ではないかな。 ○子どもオンブズパーソン制度は令和4年度、市議会で全会一致可決され、令和5年から活動が始まった。生徒や子どものアンケート調査を行った結果、相談や気軽に話ができる機会が無いと分かった事から、直接聞きに行ったり、いじめ授業を行ってきた結果多くの相談が気軽に窓口に来る生徒が増えてきた。 ○常に新しいことを研究されていて、子どもの年齢など関係なく興味があることを（すごろく遊び）など子どものふところに入っていきやすくゲーム感覚で楽しく問題を聞き出せるような施策を実施されている。 ○「子どもの権利を実現」と言葉では語られることが多いが、それを形にし、さらに機能するレベルまで持って行っている。公正かつ独立性と専門性のある立場から、子どもの最善の利益の確保及び子どもの権利の救済に取り組む第三者機関として設置され、実際に子どもの悩み・苦しみを受け止め、一緒に解決方法を探すことによって、子どもたちの「困った」を取り除くことを実現させている。何より、担当する人材の能力に左右されることも大いにある。 ○オンブズパーソンに携わる方の構成が多様性にあふれていることが大事で、説明をいただいた弁護士さんも大変熱意と理解のある方であったが、彼女もつつい本業の弁護士としての接し方（正解や手段を導いて与えてしまう）をしてしまい注意されることや、戸惑うこと、打ちのめされることが多かったとおっしゃっていた。子どものなんとなく
--	---

	のもやもや感をしっかりと聞いて受け止めること、その先をどうしたいのか自分でどんなことができるのか、自分の心の中の本当の思いは何なのかを、自分で見つけられるような息の長い支援を要する場所であることがわかった。 ○子どもの権利について、チラシやパンフレット、子ども向けサイトやY o u T u b e 動画の公開、学校へ出向いての権利学習など、さまざまな手法を活用し、子どもとともに市民の方にも積極的に周知と理解を図り、子どもの権利が実現されるまちづくりを目指している。本市では、亀岡市子どもの権利条例が制定されているが、自分自身にどのような権利があり、自分と同じように全ての人が権利を有し、その権利を大切にしていかなければならないことなども含め学ぶ機会をつくり、子どもの人権について普及啓発を行うことが重要ではないか。 ○実際に子どもたちがやってくる事務所を見学することができた。心を解きほぐしていくゲームや遊びなども参考になった。 ○説明してくださった方は、スクールロイヤーも子どもオンブズパーソンもどちらもできたら素晴らしいことだとおっしゃっていた。両面が必要だと感じたし、本市でも取り組める内容ではないかと感じた。 ○オンブズパーソンが、事案が発生する前に当事者間（学校・保護者、子ども）調整を行っていくことが、主な動きである。あくまで、子ども側の意思を尊重した上で事業実施している。広報方法は学校への出前講座等を実施している。相談できる場所を役所の外に置く事で、心的ストレスと場所的ストレスを緩和させている。フリーダイヤルでの子ども専用ダイヤルを設けており、チーム体制は、学識経験者や弁護士、臨床心理士等で構成されるチームで事案対応に当たっている。
委員意見等	○考察にもある、もやっと感が心の中で出ることが問題の発生と考えるが、兵庫県川西市の子どもへのアンケートでは「生きているのがつらい」クラスに1～2人いたことが分かり、子どもオンブズパーソンを制定したとのことである。小金井市の視察の中では、子どもが兄弟と比べられ「○○ちゃんはできたのに」などの言葉が、「私のことは、ほっといて」となり、引きこもりにつながるなどの例えもあり、何気ない発言が子どもの権利侵害になっていることを痛感した。 ○本市としても、子どもの権利をどのように伝え、理解し、

	活用につなげるかを検討しなければならない。自分の権利とはどのようなものかを一緒に考え実行する施策が必要である。スクールロイヤー制度は先生が助かることが多いが、子どもが助かる子どもオンブズパーソン制度の両輪の施策が必要ではないか。 ○私達があまり意識のなかった分野というか、こどもの立場になっての相談、問題解決など、大変きめ細やかな施策だと思う。 ○亀岡市でも、この担当されている弁護士さんや臨床心理士さんのような地元愛を持った方々がおられるかどうか。 ○正直、その方々は半ボランティアと感じたし、また逆に多くの報酬を取ってなら、このようにはいけないのではないかと感じた。但し、総務文教常任委員会では、研修を重ね、是非提案してみたいことでもあり、まずは、議論を始めたい。 ○子ども達が自分でかみ砕ききれない、心の靄を取り除いてくれる独立機関として、良い。 ○スクールロイヤーを入れている本市だが、併せて取り組むといいのではと考えるが、小金井市の取り組みは、どこかに委託して済むようなものでもなく、非常に複雑かつ、経験の積み重ねる期間が要すると考える。 ○本市に取り入れる場合、機能するにはハードルが高い。 ○子どもを取り巻く複雑な問題に悩む一人ひとりの「困った」を受け止め、子どもの権利の侵害からの救済に取り組み、自分の気持ちを表現するのが苦手な子どももいる中で、子ども自身の考えを尊重しながら、子どもにとって一番良い方法を子どもと共に考えていくことを活動の基本としている子どもオンブズパーソンの存在は、子どもたちの安心につながっており、独立性のある子どものための相談・救済機関は必要であると思った。また、子どもオンブズパーソン制度を導入するかどうかにかかわらず、既存の相談窓口においても、子どもの気持ちを大切に、まずは子どもの声に耳を傾け、寄り添う姿勢が大切ではないかと感じた。 ○子どもオンブズパーソン制度を学んだ事により、大人の感覚ではなくて、子どもが何を必要としているのか、研究を進めることができなければ上手く発展させてはいけない。予算をつけるだけではなく、積極的に相手の気持ちをキャッチできる素早い行動や専門的な知識がある人との連携や環境づくりと一番重要なのは引っ張っていける人材を探す
--	--

	ことが大切であると思った。それができることにより誰一人取り残さない環境ができると思います。 ○子どもを取り巻く環境は以前よりも複雑化し、専門機関の必要性は大きい。子どもたちの悩みを聞き、その思いや考えを受けとめ、子どもにとって一番いい方法を一緒に考え、手助けをしてくれる「子どもオンブズパーソン」は、子どもの権利実現を目にみえる形として機能しているもので、本市でもスクールロイヤーと合わせた相乗効果による可能性など今後の展開を含めて考えていきたい。 ○子どもの権利条例を、議会が主導で作ったわけなので、その行く末を、責任をもって見守っていくこと、必要な提案を行うことが求められていると考えている。 ○子どもの意見表明の場を設けるという点では、議会も子ども議会を断続的にでも積み重ねていくことが求められているのではないかと考える。議会活動としてもしっかりと考えていきたい。 ○いかに”権利”実現を大人が環境として整備できるかが重要であり、こども達にとって相談するというハードルをハードソフト両面で下げて考え、スクールロイヤー制度との両輪で本市においても実証事業してはどうかと考える。
--	---

視 察 概 要

◎5月15日(木)

神奈川県大和市視察

15時00分～17時00分

<調査事項>

(2) 文化創造拠点シリウス見学

説明者 文化創造拠点シリウス施設管理事務局

